



よこ館だより

Est.1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局



理事長閑話 うめ草 ⑫

社会福祉法の大きな改正がなされました。今回改正のテーマは「社会福祉法人改革」です。その背景には政治的なスタンスの変化、そして財政的な側面が強いと感じます。簡単に言えば「大きな政府」と「小さな政府」のどちらを取るかという政治的な判断です。

公的サービスの充実を図る福祉国家か、あるいは自助・自立を基調として自己責任を厳しく問う新自由主義社会かの選択です。前者への批判がいわゆる福祉批判です。今の社会福祉法人批判の源はそこにあると思います。

そしてお金に関しての批判もあります。社会福祉法人は非課税で守られ、利益を溜め込んでいると。至誠学舎立川では、多くの借金を重ねながら地域社会の期待に応える諸事業を展開してきていますので、その批判は当てはまりませんが。しかし私たち福祉の専門家として自負してきた者は、往々にして「社会福祉」を絶対だと考え、納税者が支える普通の社会の常識をあまりわきまえてこなかったのかも知れない、というのも私の気持ちの何処かにあります。謙虚な心根が大切だといつも思っています。ノーマライゼーションの意味の一つがそこにあるのかもしれませんが。

ともかく介護・保育等の福祉サービスにも市場原理（準市場）が導入され、企業と社会福祉法人のイコールフットイングという「正論」が主張されています。非課税団体である社会福祉法人の在り様に厳しい目が向けられています。至誠ホームが運営する低所得者を対象とした高齢者住宅「せせらぎ」は公益事業で法人の基本財産を使って運営されています。しかし昨年立川市よりその土地・建物に固定資産税年間80万円が、過去5年に遡って請求されました。事業の社会福祉性が問われているのだと思いますが、この事態に強い違和感があるのも事実です。しかし人口構成が大きく変化する現在の日本の福祉に、市場経済の導入以外に打開策があるのかという反論に返す言葉を持ち得ない自分にちょっとイラつきます。

さてさて日本の社会福祉はこれから何処を目指して行くのだろうか、答えは闇の中です。

橋本 正明

事業本部長メッセージ ～ジョイ・ブッシュマンとの休日 その①～

前回の原稿にも少し記したが、二月からドイツ人のインターンシップ生が至誠ホームに滞在している。なかなかの人気者で毎週のように関わった職員が世話を焼き、週末になると色々なところへ連れまわっている。そこで、私もある日曜に「ぶらり都内散策」と称して彼を連れ出した。立川駅で待ち合わせ満員状態の電車でお茶の水へ。聖橋の至近にある「湯島聖堂」は時間が早く内部の見学は叶わなかったが、学校のような寺のような微妙な「お堂」であって不思議感満載である。「神田明神」へと10分ほど歩く。日曜のこの界限は、驚くほど人も車も少なくのんびりしている。俄かにはここが都心だとは思えない。江戸の総鎮守として平将門を祀ってあるこの神社、境内の一角に「大黒天」が鎮座しており、例によって祭神としての「大国主命」も祀られているので、ドイツ人への説明はややこしい。角隠しの花嫁さんと居合わせたのはラッキーだった。昨今なかなか見られない。

このルートは一度訪れたことがあるものの、人任せにくっついて歩いたので記憶が怪しく、工事のガードマンに尋ねたり道端の案内地図を頼りに「湯島天神」へとたどり着いた。ご存じ学業の神様である。ここでブッシュマン氏が「私にも、その本はできますか?」と質問を放つ。私のご朱印集めを見て興味が沸いたようだ。外国人にはご法度と思った様子でもある。もちろん「何ら問題はない」と教え、彼もご朱印帳を入手し朱印を授かる。ここでも「稲荷」や「戸隠」などが同居していて、一応果敢に説明を試みるが理解は難しそうである。日本人にだって難しい話だ。ここでも羽織袴の花嫁さんやお宮参りの赤ん坊の団がいたりして、神社ならではの和を感じる一時である。(7月号に続く)

高齢事業本部至誠ホーム長 旭 博之

事業本部情報

♪ 児 童 事 業 本 部 ♪

6月に入り天候不順の季節になりました。衣替えも始まり初夏に向かって生活の準備の忙しい時期でもあります。特に子ども達の生活習慣に気を配り食生活や生活環境には十分な配慮が必要です。私たち職員も多忙な日々を追われ不摂生な生活になりがちですので、気を付けなければなりません。児童事業本部においては、グループホームが多く食生活には特に気を付けて生活しておりますが、管理栄養士の指導から次の内容にも十分気をつけていきたいものです。各ホームでの食中毒予防は、食品を購入してから、調理して、食べるまでの過程で、どのように、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。「買い物」「ホームでの保存」「下準備」「調理」「食事」「残った食品」の6つのポイントが重要です。日頃から予防に備えることが大切です。

さて、「チャリティーマーケット」恒例になりましたバザーの開催は7月2日（土）に行います。このバザーの収益金は児童養護施設を卒園して自立する子ども達の支援のための費用とすることを目的として行います。地域の大勢の皆様のご協力のもとお品物のご提供や当日のボランティアの方々のご支援をいただきながら実施しております。どうぞ、皆様もご家族そろってご来園いただければ幸いです。お待ち申し上げております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(櫻井 壽)

♪ 保 育 事 業 本 部 ♪

理事会・評議員会が終わり、紀要をまとめるべく準備をしています。内容は、保育事業本部事業報告書、各園事業報告書、委員会報告書、至誠保育総合研究所の研究報告、改善活動報告、等で、すでに外部・内部の発表会・報告会等で発表したものも含まれます。保育事業本部としての紀要は初めてですので、本年度の報告だけでなく、研究成果については5年前、研究所発足当時のものも収録したいと思っております。改善活動の取り組みの一部も収録します。

業務に関連しての報告書等は知的財産として施設内部に温存するだけでなく、公表して関係者と共有し、アドバイスを受け、さらに次の段階へと進めていくと良いと思っております。

(高橋 紘)

♪ 高 齢 事 業 本 部 至 誠 ホ ー ム ♪

6月4日（土）は「ホームまつり」です。通常は「感謝のつどい」として、毎年、この時期に行ってます。[けやき広場]に大きなテントを張って会場を造ります。雨が降っても安心です。

今年は65周年に当たり「開設65周年至誠ホームまつり」として行います。永年の勤続者、ボランティア、高額なご寄附を頂いた援助協力者、後援会の皆様に感謝の意を表して感謝状・表彰状をお送りします。その後、地元の市長さんをはじめ来賓の方々と一緒にガーデンパーティを行います。

私はこの実行委員長を何年もやっていますが、いつも驚くのは設営の準備作業での職員たちのチームワークと手際の良さです。毎年担当の委員は変わりますが 椅子・机も搬入・設営、テントの張出しは声掛けをするとアツという間に皆が集まり協力して出来上がっていくのです。若手、ベテランの区別なく作業に取り組む姿に毎年感動します。片付けも同様なのです。

皆が動くのでつらくもないし、明るく、すばやく作業が終了します。爽快感を感じます。皆さん、楽しいまつりにどうぞご参加ください。

(金井 裕一)

本部事務局だより

5月21日（土）の理事会、評議員会で平成27年度事業報告・決算が承認され法人としては一区切り。でも本部事務局は、5月末の「消費税納税申告」までは気が抜けません。今年度から備谷顧問税理士にMJS会計システムによる消費税計算をお願いしていますが法人全体の会計規模は巨大・複雑なので先ず雑収入、雑支出の税区分判定を行いました。効果は抜群で会計担当者からの消費税シートによる判定作業は昨年までは丸二日がかかりだったのが正味半日強で終了。来年は消費税シートを廃止しMJSで計算を目指します。消費税の作業を通じて会計事務上の問題もいくつか見えてきたので皆さんと一緒により良いものにしていきたいと考えています。

(石橋正央)

<編集後>6月の第1週は、この10年で地球に火星が最も近づき、普段の3倍明るく赤く見えるのだそうです。日没後南東の空を見上げてみましょう。運が良ければ？遭遇できるかもしれません。